



1. 提案・要望内容

鳥獣被害防止総合対策推進交付金の充実

(1) ニホンジカ対策の充実

- 鳥獣被害防止総合対策推進交付金の本年度の追加配分について特段の配慮および平成31年度当初予算の増額
- ジビエ利用の有無にかかわらず経費に見合った捕獲助成単価を維持

(2) カワウ対策の充実

- 鳥獣被害防止総合対策推進交付金の平成31年度当初予算の増額

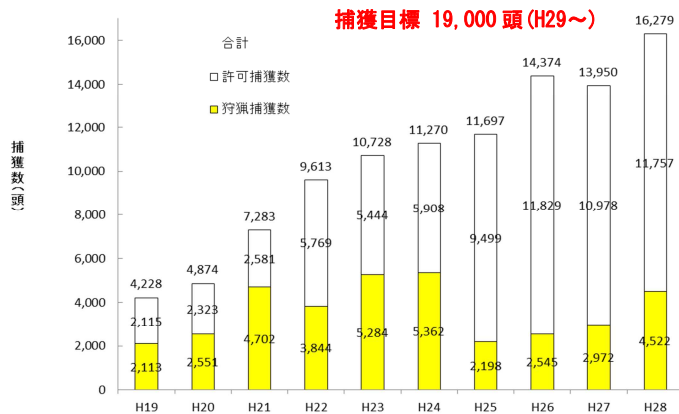
2. 提案・要望の理由

- 本県では、野生鳥獣による農林水産業被害を軽減するため、国の支援のもとで、市町等と連携し総合的な取組を推進している。
- 特に、ニホンジカは国と同様に平成35年度までの個体数半減を目指しているが、本県の生息数は約7万1千頭にまで増加し、食害や土砂流出など森林被害が拡大。
- 平成29年度においても捕獲に必要な経費が不足し、加えて、平成30年度と同推進交付金の内示額は要望額を大幅に下回っており、計画的な捕獲を継続するため、追加配分が不可欠。さらに、平成31年度においても捕獲目標を達成するため、同推進交付金の十分な予算配分が必要。
- 本県では未だにシカ生息数が減少傾向になく、昨年度から成獣メスへの重点単価配分を行い、捕獲による繁殖抑制効果を高める工夫を行っているところ。一方、国では平成30年度からジビエ利用を促すよう捕獲単価を見直されたが、本県では捕獲を優先すべき段階にあるため、ジビエ利用の有無にかかわらず、捕獲経費に見合った捕獲助成単価の維持が必要。
- カワウは、年度当初の春～初夏の繁殖期に広域捕獲を集中して実施し、効果的に生息数を減少させることが重要であるため、同推進交付金の当初予算での十分な確保が必要。

(本県の取組状況と課題)

- 本県における野生鳥獣による農作物被害は、集落ぐるみによる総合対策の実施により着実に減少しているが、平成28年度の被害額は約1.2億円と未だ高い水準
- ニホンジカの捕獲については、平成23年度以降年間1万頭以上を維持し平成28年度には1万6千頭以上捕獲しているが、森林では、約250haの人工林の剥皮等の被害が発生しているほか、落葉広葉樹林では、湖西および湖東地域で下層植生の衰退が著しい状況が見られ、土砂流出が拡大。湖北地域では衰退が進行している。

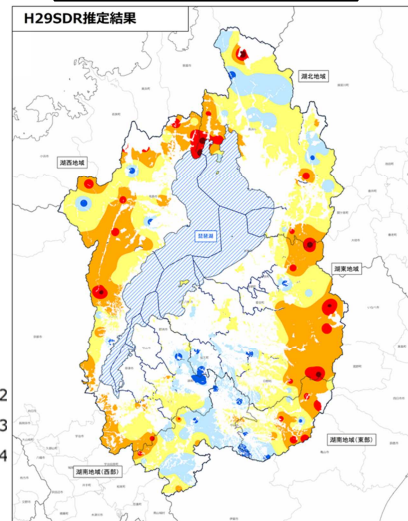
滋賀県におけるニホンジカ捕獲数



ニホンジカ食害による下層植生衰退



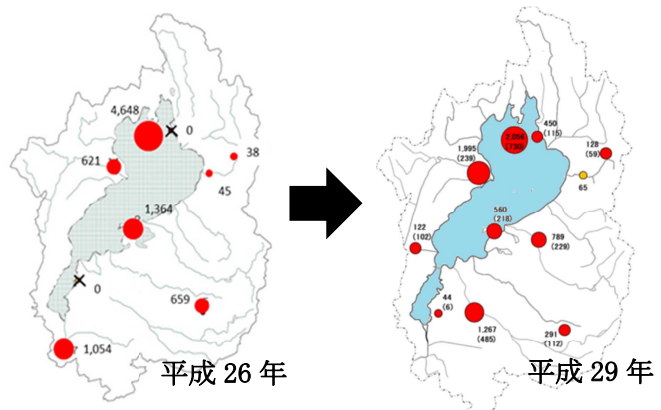
下層植生衰退度調査 (平成29年調査)



- シカ成獣メスへの重点単価配分を行い、限られた予算の中で、捕獲による繁殖抑制効果を高める工夫を行っている。

ニホンジカ		農水省 交付金	県・市町	計
H28	成獣	8,000	12,000	20,000
	幼獣	1,000	19,000	20,000
H29	成獣メス	8,000	14,000	22,000
	成獣オス	7,000	10,000	17,000
	幼獣	1,000	11,000	12,000
H30	成獣メス	7,000	15,000	22,000
	成獣オス	7,000	10,000	17,000
	幼獣	1,000	11,000	12,000

カワウ生息状況調査結果 (5月)



- カワウは、営巣地が銃器の使えない内陸等県域に広く分散化。毎年の生息数に応じた計画的な駆除により生息数は減少傾向だが、被害が顕著でなかった頃の生息数(概ね4千羽)に向け、駆除の継続が必要。